



歩こう会 走ろう会

あなたも参加してみませんか

各地区や町内では、体力づくりにジョギングをとり入れ、朝早く街を走る人の姿が目につきます。

教育委員会でも、土曜日の朝六時、役場前スタートで「歩こう会、走ろう会」を行っています。

爽やかな朝の空気を吸い、年齢に適したコースを選んで百*。コンペに挑んでいます。あなたも参加してみませんか。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

5月31日現在	(前月比)
総人口 25,445人	(23人減)
男 12,432人	(18人減)
女 13,013人	(5人減)
世帯数 7,179世帯	(8世帯減)

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係

◆印刷所 KK 秋北新聞社

水管理に要注意

稲作と転作

沢口などで集団作付け

生かそう
昨年の冷害体験

昨年の農作物は冷害に見舞われ、農家は大打撃を受けました。このことから農家では、昨年の苦い経験をもとに、春から慎重に農作業を進めてきました。

しかし、今年も天候は不順で、秋田地方気象台のまとめによると、五月の平均気温は十二・七度(平年は十四・一度)と低く戦後三番目の冷たさでした。

これは大凶作だった昭和二十年の十一・六度と二十二年の十二・五度に次ぐ記録で、三十四年ぶりの「寒い五月」でした。

秋には実り多い収穫の喜びを味わうため、一日も早く天気回復を望むものですが、稲作は特に水

集団転作で
作業、管理の共同化

管理に細心の注意をはらって二年続きの凶作とならないよう心がけてほしいものです。

町では、水田利用再編第二期対策として五百三十九畝が割り当てられましたが、昨年の冷害により五十六年度にかぎり四百九十六畝の転作面積が配分されています。各農家では、県の重点作物である大豆、飼料、野菜などを作付していますが、沢口地区と太田、糠沢、二本杉、岩谷部落では、集団転作の連担団地区として、認定された作物の植付をし、作業と管理の共同化をはかっています。



ニンニクと朝鮮人参(小分田)



落花生の播種作業(太田)



飼料を振興させる牧草地(石谷)

長期天気予報

6月～8月

活動も活発で、曇りや雨の日が多く、局地的な大雨の降る恐れがある。梅雨明けは平年(七月二十六日)並みかやや遅く、その後は一時暑くなりそう。月平均気温は平年よりやや低く、降水量は平年よりやや多い。

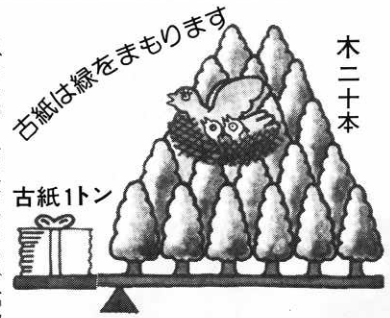
【八月】初めは夏らしい暑い日があるが、その後は太平洋高気圧の発達が進むため、北からの寒気の影響を受けやすく、不安定な天気となつて低温や局地的な大雨の降る恐れがある。月平均気温は平年並みかやや低く、降水量は平年並みかやや多い。



南鷹巣では、集積所に出されたゴミの中から古紙や空カンなどを分別しています。

私たちの日常生活のなかで、「物を大切に」することが忘れられてはいないでしょうか。

家庭から出されるゴミをみると、まだまだ使えるものが集積所や埋立地に運ばれてきますが、これらはゴミ収集処理作業の能率を低下せたり、資源の浪費につながります。



資源が生まれかわって

あなたのところへ

農果地区婦人会(会長・中島キヨ)では、このようなムダを省くため、秋田県新生活協議会のよびかけに応えて、五十四年から古紙鉄くず、衣類、空ビンなど、再資源の回収を行っています。

再資源は、月一回決められた日にゴミ集積所に出すようPRしています。が、思うように集まらず、同婦人会では家事や仕事のあいまをみて各家庭から回収したり、集積所に出された一般家庭のゴミの中から拾い集めたりして難儀しています。

私たちの国では資源が乏しく、

契約小作料の
変更届について

農地の賃貸借の小作料は、昨年まで法定小作料適用地（昭和四十五年九月三十日以前に契約した小作料の安い農地）と、標準小作料適用地の二本立てになっていましたが、今年から一本化され、すべての賃貸借農地が標準小作料の適用となります。

この標準小作料は、今年三月改訂され若干の上昇をみておりますしたがって、法定小作料から標準小作料への移行、並びに標準小作料額の改訂引き上げに伴い、賃借当事者間で契約小作料の額に変更が必要になってくるものと思ひます。

農地法の規定によると、契約の内容（小作料・期間等）を変更する場合は、農業委員会に通知することになっていますので、契約小

作料の額を変更しようとする方は町農業委員会に関係用紙を備えていてしますので申し出ください。

犯罪被害者救済
基金にご協力を

「凶犯罪被害救済基金」では、通り魔殺人や暴力犯罪などで親や保護者を失った犯罪被害者の遺児に、育英奨学資金を提供するため、の基金にする浄財を、広く町民に呼びかけています。

「募金箱」は、役場、警察署、駐在所の窓口にありますのでご協力ください。

国道七号線長走
地内で片側通行

国道七号線、大館市長走地内の下内橋と大湯橋が梁床版修繕工事のため、片側交互通行となります。期間は、九月十日午後五時まで。お問い合わせは、建設省大館国道出張所（電話 大館四九一〇三二一）へ。

盆栽展示会

鷹巣町盆栽愛好会では、六月十八日から二十日までの三日間、鷹巣町中央公民館ホールで盆栽展示会を開きます。

さつきのほか、約八十点の盆栽が展示されます。多数の方のご参観をお待ちしています。

町長日誌

5月16日～5月31日

16日 県北高等学校陸上競技大会

18日 北秋田郡町村会

山本郡町村会と合同会議
町内交歓会上競技大会

21
〜
26
日
日本
体

会 栃木県

会、国鉄地方交通線関係

説明会 東京都

秋田県消防補償等組合研
 究会
 参見
 案
 鹿見島具

27日 交通対策特別委員会

商工会通常総代会

2日 秋田県、秋田県会臨時総会
秋田県、秋田県会臨時総会
秋田県、秋田県会臨時総会

会設立總會 秋田市

29日 国有林野等所在市町村長

市

30日 大川氏叙勲祝賀会

“自動車税、は忘れずに

6月30日まで

取扱い各金融機関、郵便局

緑の大敵



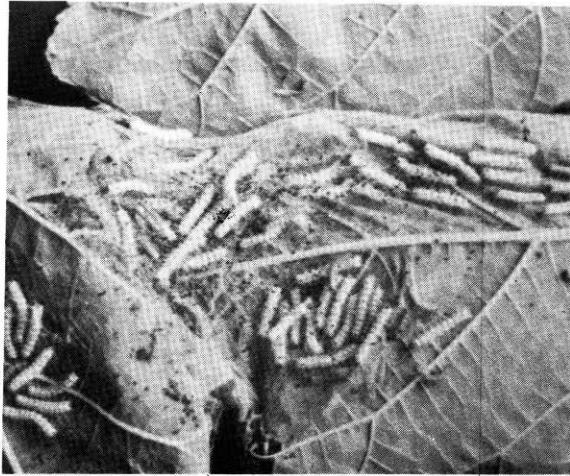
アメリカシロヒトリ(アメシロ)に、緑を食い荒らされる季節になりました。

アメシロは、白い小さな「ガ」の一種で、戦後アメリカからきた害虫ですが、幼虫(毛虫)のとき、植物の葉を食い荒らします。

成虫は、木の葉の裏に八百粒ほどの白い卵をかためつけ、卵からかえった幼虫は黄白色となります。成長すると背中黒く、白く長い毛におおわれ、三センチくらいの大きさになります。

アメシロは、年二回発生します。幼虫期の一回目は六月中旬から七月下旬まで二回目は九月上旬から十月上旬までで、この時期に早期発見して駆除しなければ、緑が食い荒らされ、美しい自然が失われることとなります。

町では、地域全体の環境を守るため、共同防除をすすめていますので、次の点に注意しながらアメシロを駆除してください。



▽幼虫が小さいときは、葉をつくりかたまって生活していますが、大きくなると巣から離れて散らばります。したがって、幼虫が巣にかたまっているとき、葉のついている枝を切り取ってつぶすか、焼き捨てること。

▽高い木に巣をつくったり、巣から離れたときに、薬剤を散布して駆除すること。

▽アメシロが集団発生したときは、役場農林課林務係に連絡してください。

ださい。

町では、防除機とオペレーター一名を派遣しますから、町内で共同防除してください。

アメシロが好んで食べる樹木は、

〈庭木・街路樹〉

プラタナス、サクラ、ポプラ、ニセアカシヤ、ヤナギ、キリ、ミズキ、カエデ、トチノキ、トネリコ、イチヨウ

〈果樹・農作物〉

クワ、リンゴ、ナシ、スモモ、クリ、カキ、クルミ、ウメ、オウ

トウ

ツツガムシ今年も要注意

昨年は鷹巣阿仁で十二名発病

ツツガムシ病発生のニュースが、早くも聞かれるようになりました。従来は、雄物川流域で多く発生していましたが、昨年からは県北地方にも発生し、全県で三十五名中、鷹巣保健所管内だけで十二名が発病しました。

ツツガムシ病は、刺されると一週間から十日目頃で発病し、寒気、頭痛、筋肉痛、高熱、発疹をとまいません。早期発見して、医師の適切な処置を受けることが大切で、手遅れになると生命の危険にもつながります。

草むらや草木の生い茂った場所で刺されることが多く、五十一年から五十五年までの県内で発病し

簡易保険資金

写真コンクール

ご存知ですか。あなたの周りには、郵便局の簡易保険の資金融資でつくられた施設や、簡易保険の福祉施設がたくさんあります。

簡易保険では、これらの融資施設や福祉施設、学校、幼稚園、道路、公民館、簡易保険保養センター、簡易保険加入者ホーム等を題材とした「簡易保険写真コンク

ル」を毎年実施しております。

今年も次の要領で募集しておりますので、ふるって応募ください。

▽募集期間 七月三十一日まで

▽作品の大きさと枚数

カラーⅢスライド35以上または四ツ切プリント五点以内

白黒Ⅳ四ツ切プリント五点以内

④カラー、白黒とも単写真、組写真のいずれでも応募できます。ただし、組写真は三枚以内です。

※作品は、お近くの郵便局へお持ちください。

▽四月から十一月頃まで草むらに入場場合は、ダニ忌避剤(医師か薬局に相談する)を衣服の上と、露出している皮膚の表面に散布または塗布する。ゴム長ぐつやゴム手袋を着用する。

▽草むらで作業等をした場合は、必ず風呂に入り着替をする。刺された場合は、皮膚を逆なですると、トゲのような物の刺傷感がある。

▽地面に直接さわったり、釣竿を置いたりしない。

ツツガムシ病Ⅱリケツチアという微生物を保有するツツガムシの幼虫(体長〇・三センチ)に刺されて感染する。人から人には伝染しない。幼虫は一度だけ温血動物の血を吸わないと成虫にならないため、野ネズミや人につく。

夜間作業で

水道の配水管を洗浄

6月15日～19日

町水道課では、配水管に付着している水アカをとるために、洗浄作業を実施します。

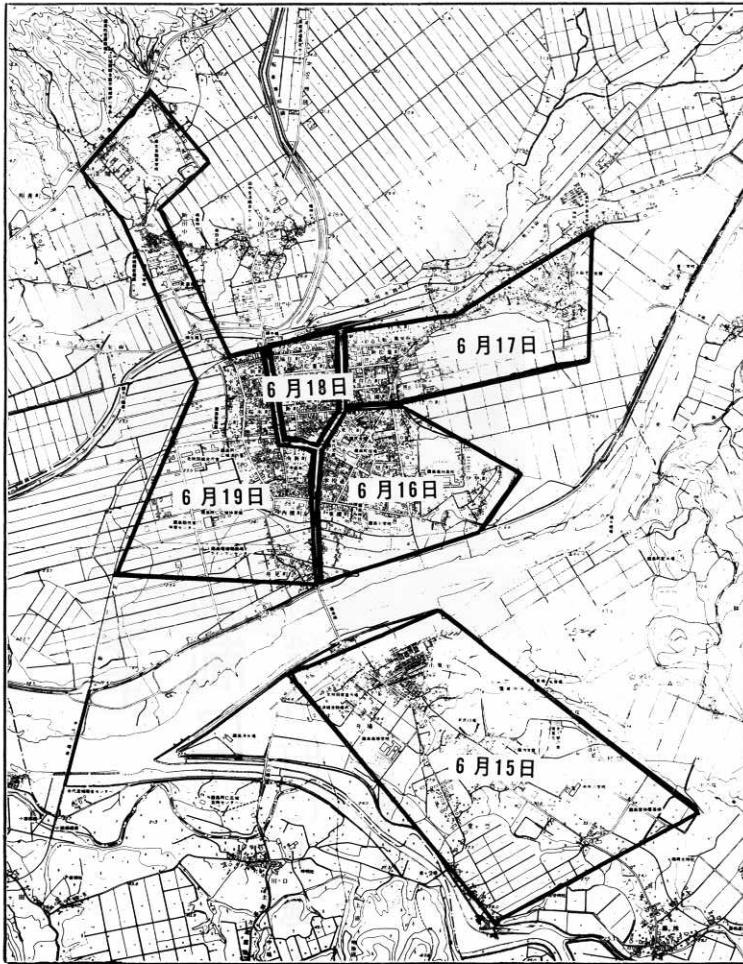
みなさんにきれいな飲料水を供給するため、年一回行われているのですが、利用者に不便をかけるような夜間に実施します。作業車や放水の音で、お騒がせすることをお願いいたします。

日程は、別記図面により六月十五日から十九日まで、作業時間は午後九時から午後零時までとなりますので、町内が分けられているところもあります。

15日 南鷹巣、堂ヶ岱、高村岱、

舟場 16日 東横町、伊勢町、旭町、新旭町、学校通、東旭町、西旭町、西仲通、花園町 17日 花園町、末広町、東仲通、米代町、新松葉町、材木町、駅前、あけぼの町、太田、住吉町 18日 米代町、栄町、松葉町、大町、福住町、駅前、住吉町、元新町 19日 舟見町、西横町、大町、太平町、幸吉町、北新町、仲町、桜木町、幸町、新田中、深閑、佐戸岱、中岱、中学校前、高丁場

なお、作業区域内の翌朝は水のにごりが出る場合がありますので、少し放水してから使用してください。



統計調査にご協力を!!

工場も 店舗も 会社も 学校も



7月1日
事業所統計調査

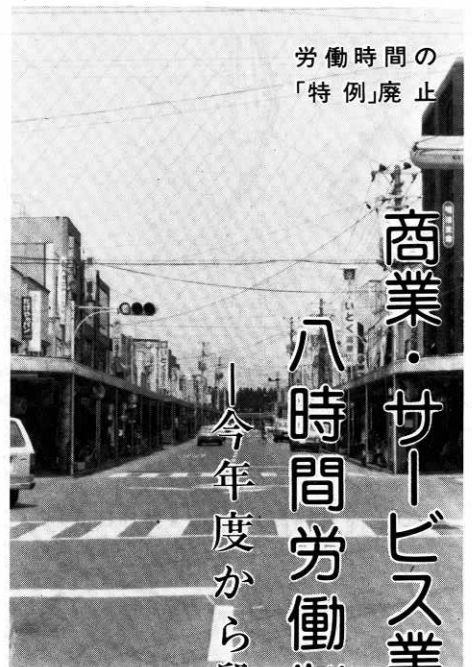
来る7月1日には、全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。

この調査は、3年ごとに行われているもので、今回の調査は13回目になります。この調査ではすべての事業所を調査して、我が国の産業構造を明らかにすることにより、国や地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として役立てることがねらいです。

6月下旬から調査員が事業所を訪問し、調査票の記入をお願いしますのでご協力ください。

労働時間の
「特例」廃止商業・サービス業も
八時間労働制に

—今年度から段階的に実施—



労働基準法では、

「使用者は、休憩時間を除き、

一日八時間を超えて労働させてはならない」(三十二条)と八時間労働制の原則を定めています。

つまり、一日八時間を超えて労働させる場合には、労働時間の時間外協定(三十六条)と三六協定の締結や割増賃金の支払い義務が生じています。

しかし、この規定には「特例」が設けられています。労働基準法は昭和二十二年に制定されましたが、当時の荒廃した社会経済情勢からして、全産業一律に八時間労働制を適用することが困難と思われるなど「例外」を設ける必要のある業種、たとえば商業・サービス業については、九時間労働制が認められています。これが、労働時間の「特例」といわれるものです。

この「特例」規定が四月一日から削除され、「特例」が廃止される

れることになりました。

しかし「特例」は商業・サービス業を中心とした中小零細企業(全国百六十万事業所・九百六十万人)の労働者に適用されており、一律・全国的に廃止すると影響が大きいので、昭和六十年三月三十一日までに段階的に行われることになりました。

廃止後は「すべての業種の労働者に八時間労働制」が適用されることになりました。

「特例」が廃止されたら
.....

労働時間の「特例」が廃止されますと、すべての産業に八時間労働制が適用されることとなります。すなわち、使用者は商業・サービス業でも休憩時間を除いて一日八日間を超えて働かせてはならなくなり、一日八時間を超えて働い

〔特例廃止の時期〕

商業(30人未満の卸・小売業)、理・美容業、病院・社会福祉施設、興行業(映画製作を除く)、飲食店、旅館・ホテル、娯楽業についての「特例」は、次のような事業規模区分に応じて廃止されます。

- ①労働者数が五十人以上の事業
昭和五十六年四月一日から
 - ②労働者数が十人以上五十人以下の事業
昭和五十八年四月一日から
 - ③労働者数が一人以上九人以下の事業
昭和六十年四月一日から
- なお③については、廃止の時期について昭和六十年三月三十一日までに、中央労働基準審議会でも再検討されることになっています。

こうした「特例」廃止による新しい制度に経営および組織をうまく適合させるためには、営業時間の見直しや人員配置の合理化、交代勤務制など、いろいろな見直しが必要となつてきます。

実施に当たっては、労使間の十分な話し合いによる円滑な移行が望まれます。

「特例廃止」についての詳しい内容については、秋田労働基準局監督課(〇一八八・六二一・六六八一) 大館労働基準監督署(〇一八六・四二一・四〇三三)へお問い合わせください。



海外研修の募集

海外の産業、経済、芸術、福祉などの文化にふれ、訪問国の指導者や団体との交歓交流をとおして、国際的視野にたつた活力ある中核的指導者を養成するため、県では次の四部門で海外派遣することにしました。

〔青年・婦人海外派遣〕

▽期間 八月二十六日～九月八日
▽訪問国 ソ連、西ドイツ、スウェーデン、フランス

▽団員数 男三十一人 女十四人
▽対象 青年は二十歳～三十歳未満、婦人は二十歳～四十歳未満
▽経費 七十四万円(本人負担二十七万円) ※本人負担以外の費用は県と町で補助します。

〔中核農業者海外研修〕

▽期間 九月一日～十四日
▽訪問国 西ドイツ、スイス、フランス、オランダ

▽団員数 二十人
▽対象 三十歳～四十六歳未満
▽経費 七十七万五千円(本人負担三十万円)

〔商工青年海外研修〕

▽期間 十月五日～十八日
▽訪問国 西ドイツ、デンマーク、スイス、フランス

▽団員数 二十五人
▽対象 三十歳～四十六歳未満
▽経費 七十九万円(本人負担三十二万円)

〔社会教育海外研修〕

▽期間 十月五日～十八日
▽訪問国 西ドイツ、スイス、フランス

▽団員数 男二十一、女十四人
▽対象 社教団体のリーダーまたは社教関係職員で三十歳～四十六歳未満
▽経費 七十三万円(本人負担二十六万円)

(申込み) 六月十九日(金)まで役場総務課庶務係あて必着。申込み用紙は総務課にあります。

(選考) 町の推薦をうけて、県で最終決定しますので、すべての部門で派遣されない場合があります。くわしくは、役場総務課にお問い合わせください。

老人医療費受給者証の更新について

老人医療費の受給者証が、七月一日から「橙色」から「薄水色」に変わります。

町民課福祉係では、六月二十四日から二十九日まで、下記日程表により各地域で交付替を行います。

新しい受給者証がないと、病院で治療を受けることができませんので、必ず交換してください。交換のための個人通知はしておりませんので、お互いが誘い合って指定日に交換してください。

なお当日は、保険証と古い受給者証（橙色）も忘れずに持参してください。

交付日	交 付 時 間	交 付 場 所	対 象 町 内 (部 落) 名
24日 (水)	午前9:30～10:00	葛黒林業センター	葛黒、大畑
	午前10:30～11:00	三ノ渡会館	三ノ渡、与助岱、黒森
	午前11:30～12:30	明利又改善センター	明利又、松沢
	午後1:00～1:30	上舟木改善センター	上舟木
	午後2:00～3:00	下舟木会館	下舟木、吉ヶ沢、深沢
25日 (木)	午前9:00～10:00	今泉改善センター	今泉
	午前10:30～11:00	前山児童館	前山
	午前11:30～12:00	黒沢改善センター	黒沢
	午前9:00～11:00	坊沢公民館	坊沢
	午後1:00～2:00	川口部落会館	川口、小ヶ田、湯車
	午後2:30～3:00	緑ヶ丘会館	緑ヶ丘、蟹沢
	午後1:00～3:30	基幹集落センター	七日市、根木屋敷、妹尾館、中畑、岩脇、横測、品類、吉野
26日 (金)	午前9:00～10:30	基幹集落センター	上町、下町、大堤、前野、昭和
	午前11:00～11:30	小田部落会館	小田、田子ヶ沢、松原
	午前9:00～10:30	糠沢部落会館	糠沢、大畑、二本杉、岩谷、向黒沢
	午前11:00～11:30	田中改善センター	田中、新田中、南田中
	午後1:00～2:30	掛泥児童館	掛泥、太田、高野尻
	午後3:00～4:00	摩当改善センター	摩当、田沢、大沢、李岱
	午後1:00～2:30	小森会館	小森、中屋敷、四渡、坊山、湯ノ岱
	午後3:00～4:00	脇神改善センター	脇神、上野、藤株、小摩当
27日 (土)	午前9:00～11:30	南鷹巣会館	南鷹巣、舟場、堂ヶ岱、高村岱
29日 (月)	午前9:00～11:00	鷹巣町中央公民館	東横町、西横町、仲町、大町、学校通、旭町、新旭町、森館町、西仲通、三吉町、桜木町、元新町、栄町、花園町、末広町、米代町、東住吉町、西住吉町、北新町、太平町、福住町
	午後1:00～3:00		松葉町、駅前、新松葉町、材木町、東仲通、伊勢町、東旭町、西旭町、舟見町、新舟見町、幸町、中岱、あけぼの町



水の事故防止強調期間

7月～8月

例年、水死事故件数の半数以上が、七月から八月にかけての二ヶ月間に集中的に発生しています。

「地域の青少年特に子どもは地域みんなの手で守る」ため、水死事故防止にご協力ください。

▽小学生、幼児等の子どもだけの水遊びをさせない

▽雨で増水した河川、湖沼等の近くで小学生、幼児を遊ばせない

▽水による事故のおそろしさを事例をあげて教える

▽家庭周辺および遊び場周辺の水路、防火用水等の点検をする

おしらせ

危険物取扱者試験

五十六年度第一回危険物取扱者試験が、七月二十三日（木）午前十時から県立大館南高等学校（大館試験場）で行われます。

受付期間は、六月二十二日から七月二日まで、秋田県消防防災課（秋田市山王四丁目一番一号）と

表札・郵便受箱の設置強調促進運動

なっています。

くわしいことについては、鷹巣消防本部へおたずねください。

鷹巣郵便局では、ただいま表札郵便受箱の設置促進運動を展開中です。

表札および郵便受箱は、郵便配達を早くそして簡単に行うために、また郵便物の保護と誤配達の防止のためにぜひ必要です。

また、郵便受箱は郵便物の配達

のほか、広報紙、町内会連絡メモ、新聞、電気および水道の検針票等を差し入れるときにも役立つし、表札は家族の看板であり、郵便物の誤配防止ばかりでなく一般商店等での配達、知人の訪問等にも役立ちます。

表札および郵便受箱未設置の家庭では、この機会にぜひ設置していただくようご協力をお願いいたします。

なお、業者等が各家庭を訪問して、表札を販売しているようですが、郵政省では民間委託はいっさいしておりませんので、念のため申し添えます。

くわしくは、鷹巣郵便局へお問い合わせください。



公民館のついで

昭和五十六年度、各地区公民館の経営方針を前号(六月一日号)に続いて紹介します。

(七座公民館)

①青少年の健全育成 ②生活の合理化 ③体力の向上、を通して健康で明るく住み良い地域づくりをめざしています。

具体的には、▽子ども会世話人会の研修、▽地域PTA活動の充実、▽郷土芸能の保存(後継者の育成)、▽地域体育行事の振興、▽部落協議会の充実、その他。

(坊沢公民館) ①青少年の健全育成 ②自治会長

学級紹介

藤株若妻学級

(あざみの会)



会議の推進 ③地域産業の発展

④生活合理化運動の推進 ⑤グループ学習の充実 ⑥地域住民の健康管理を重点事項にして...

▽各種学級の奨励援助、▽青少年健全育成地区座談会の開催、▽各種団体長会議の実施、▽生活合理化研究会の開催、▽西部地区読書グループの育成、▽公民館祭りの実施、▽広報活動(公民館だより)の充実、その他。

(綴子公民館)

①青少年の健全育成 ②部落自治公民館活動の推進 ③生活の合理化運動の拡充、を重点に今年は、

▽新成人講座の開設、▽生活合理化推進協議会の充実と、簡素化模範結婚式の実施、▽公民館祭りの実施、▽その他各種スポーツ行事を通して地域の和づくり。

(沢口公民館)

新しい公民館の建設を推し進めながら、①公民館活動と学校教育(中央小)の連携強化、②部落長を中心とした自治公民館活動の推進、③生活合理化推進協議会を母体として、生活見直し運動の拡大、④各関係団体、機関と協力して青少年の不良化防止、⑤一集落一学習グループの結成、⑥その他、地域ぐるみのスポーツ行事を盛りあげ、地域の連帯意識を高めることを目標に、今年の公民館活動を計画しています。

今年で八年目を迎えた古参の学級です。

会ができて二年目の昭和五十年に、「親と子のつながり」を大事にしたいという願いから、せめてハーマニカだけでも子どもと一緒に奏けたら...と、練習にとり組みました。別名、ハーマニカ学級といわれる位、どこか家庭からも、ハーマニカの音色が聞こえてくるようになりました。

昨年覚えた「ピン人形」もこの学級の自慢で、各家庭の玄関にはきれいな人形が微笑みかけています。勉強したこと、習った事はすぐ実践へ、がこの学級の良さです。

った通りにならない...とは会員のかげの声。

年に一度のタンボ会には、ダンナ様同伴で出席し、日頃のご協力に感謝して、大変なサービスぶりです。皆さんの前で、堂々と手を組み、肩を寄せてダンスができるのもこの日です。

前館長さんが、二年がかりで名付けてくれた会の名称「あざみ」も気に入っています。現在二十名の会員が、あざみの様に地味でも少しずつ成長するようにとがんばっています。

会長 能登栄子、副会長 本城祥子、畠山アサ子

郷土史年表

33

西暦	年号	事	項
一八九九	明治三二	○十月十日、郡会議員に河田嘉兵衛(鷹巣)長崎川千蔵(栄)当選す。	
		○奥羽鉄道、鷹巣停車場建築工事にかる。(鷹巣)	
一九〇〇	明治三三	○六月五日、鷹巣村を鷹巣町に改称す。	
		○八月、米代川大洪水、穴腹に石や砂が埋まり、堤防は決潰し、橋や樋は流される。	
		○八月、黒沢山宇金木沢国有林の土木特売許可になり、坊沢村も分収をうける(坊沢)	
		○九月、鷹巣小学校は宇南家後より、字寺東の位置に校舎を移転す。	
		○十月七日、奥羽線、大館より鷹巣駅までの開通成る。	
		○小学校令改正、教育免許令公布。	
		○私設農会を解消し、農会法にもとづく農会に改編す。	
		○八月、鷹巣小学校々舎新築竣工す。	
		○十一月三日、鷹巣小学校奉安殿新築	
		○十月、坊沢字横道沢街道下に隔離病舎を建てる。	
		○十一月二十一日、七座村会で、学校に宿直を置くことを決める。	
		○小学校令が改正され、尋常小学校を四年と定め、二年制の高等小学校をなるべく併置することを奨励す。	
		○閑院宮殿下、鷹巣町にくる。	
		○成田儀八郎県議歿(五十歳)	
		○一月三十日、日英同盟調印。	
		○一月八日、青森第五聯隊、八甲田山雪中行軍で遭難。大隊指揮官は本町出身 神成文吉大尉。	
		○八月十日、第七回衆議院議員に成田直衛当選。	

(次号へ続く)



前山川を総出でクリーン

美しい自然を守るため、町では環境週間中、巡回指導を強めながら、不法投棄の整理をお願いしてきましたが、このたび前山地区では自主的に前山川のクリーンアップを早朝2時間にわたって実施しました。

川の堤防に投棄されている家屋廃材や家庭ごみなどを地区住民総出で拾い集め塵芥車で埋立地へ運搬しました。参加者は不法投棄はやめと訴えていました。

5月24日午前9時半からスポーツ少年団の結団式が鷹巣体育館で行われました。

町内には剣道、レーシンググスキー、バレー、子鷹のほか、学区ごとにスポーツ少年団があり、計11団体 512名で組織されています。

当日は高橋教育長からあいさつをうけたあと、スポーツテストやレクリエーション・デイスコダンスなどで交流を深めました。

スポーツ少年団の交流深める



東小“田植え”で体験学習

児童に勤労体験をさせ学習活動に役立たせようという試みから東小学校では 6.5 a の学校実習田に伝統の田植えを行いました。

5月25日は、小雨の降るハダ寒い天気でしたが、56年生79名はタンパン、半袖姿で元気よく、今はなつ

かしい手植え作業を続けていました。終了後、父兄の作ったボタモチをおいしうにほおばっていました。

町内の在宅脳卒中患者の社会復帰と交流を深めるため結成された「脳卒中友の会」は5月17日青葉荘で、

野外訓練を兼ねた例会を行いました。

36名の会員は、機能の回復をはかるため健康体操や歩行訓練で、初夏の一日を楽しくすごしました。

会では、食生活の指導や健康相談を計画し、仲間や家族から喜ばれています。

社会復帰をめざして



からだを鍛え 明るく豊かな町づくり

社会体育推進の三本柱



本年度の課題は、すでに組織づくられた団体やグループの育成強化だけでなく、「スポーツをやりたくとも何らかの障害でできない人々とか、運動とは縁のない分野にいる人々に、身体活動の機会を多く与えていくことにある」と考えています。

そこで、特に次の三点を重点施策として取り組んでいくことにしました。

団体の育成と組織強化

広くPRして希望者を募集し、運動の指導者や活動の場所を世話し、継続的なスポーツ教室を開設

- (1) ママさんデニス教室 (九月・十月)
- (2) ママさんスキー教室 (二月)
- (3) 主婦の健康教室 (毎週火曜日 午前10時～12時 体育館)
- (4) 一般スポーツ教室
- ▽バレーボール (五月) ▽卓球 (一月) ▽テニス (十一月) ▽バドミントン (九月・十月)
- (5) 歩こう、走ろう会 (毎週土曜日 児童公園)
- ◆スポ少関係の教室
- (1) 野球教室 (八月)

地域スポーツと学校開放

- (2) バレーボール教室 (七月八月)
- (3) 距離スキー教室 (九月・一月)
- (4) アルペンスキー教室 (一月)

町の社会体育施設と距離的に離れている地域では、なにかと不便を感じていると思います。その対策としては、学校体育施設の開放を積極的に進めると共に、本年度は移動スポーツ教室の開設を計画しています。また公民館体育主事や地域体育振興会、走友会等とのつながりを密にして、「歩こう走ろう会」の人口拡大と普及を図っていきたくと考えています。

▽学校体育施設の開放

町内小学校 六校 (一校百日以上の開放)

▽移動スポーツ教室

町内二地域 (一地域二十時間 十日間)

▽「走ろう歩こう会」の地域拡大と百キロジョギングの認定

中・高齢者の健康づくり

中・高齢者には、積極的に体をきたえと言うより、健康診断とか体力テストを行い、「スポーツ相談室」を開設する予定です。

そして適度な運動処方をはじめ、いろいろな健康づくりのアドバイスをして、自分の健康管理は自らの手で進めるようにしたいと思っています。

▽壮年体力テスト、スポーツ相談室の開催 (七月・十月)

ふるさと 人物伝 ④

白川 徳右エ門

(一七八一—一八三二)

坊沢の永安寺に「徳の力石」という花崗岩の大きな石がある。重さ七百五十キロのこの石は、力士白川徳右エ門が、一向宗門徒の墓として持ち運んできたものと、伝えられている。文化文政の頃、江戸相撲の大関にまでなった徳右エ門は、天明元年坊沢の能登谷家後に津谷と改姓)に生れ、幼い頃から母に似て体の大きい人であった。

早く父に死別し、貧しい生活を送っていた徳右エ門が十六歳の時、米内沢村に江戸相撲の巡業があった。身長一八〇センチ、胸幅広く、体重一二〇キロ、力は抜群の彼に目をつけた大関小野

川は、江戸につれてゆき「山姿徳右エ門」と名のらせる。修業すること数年、柏戸宗五郎親方の弟子となり「桑の弓徳右エ門」と改名、大関にまで昇進する。江戸諸大名高覧の相撲があった。彼の活躍を見込んだ尾張侯はお抱力士とし、「白川徳右エ門」と改名する。

將軍、徳川家齋上覧相撲があった。將軍家お抱え力士某は、前後ひそかに彼を訪れ、金子三百両を出し「明日の勝負をゆずってくれ」と哀願する。彼は同情して承諾するが、さて、翌日現場に行ってみると、尾張侯をはじめ、居並ぶ諸侯を見て、二度まで勝ってしまった。

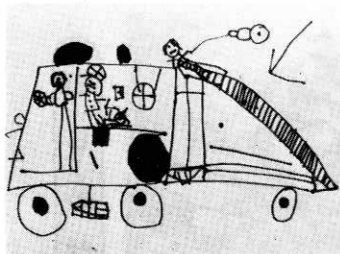
尾張侯は、彼の身に危険の及ぶことを心配し、暇を与えて郷里に帰らせる。

彼に得意の三手(ナタ、シボリ、ソコベ)があり、彼が怪力でそれを使うと相手を死に至らしめるということで、柏戸親方に禁じられていたが、その手で関破りの某を倒し一門を救った話も有名である。



柏戸一行が津軽に巡業の際、彼は文吉という剛の者を片手で投げとばし恨みをかって毒殺される。時に文政四年、四十二歳であった。

※資料「坊沢郷土誌」
中央公民館長 長岐 久

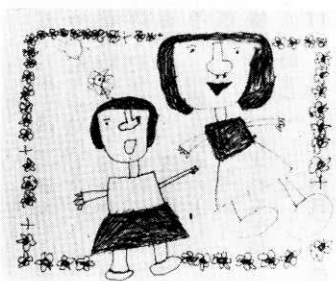


すずき
たけしくん
(5歳)

ぼくの絵
わたしの絵

＝東保育園＝

むらかみ
ももこちゃん
(5歳)



運動関係の部活動にお世話になりました。
長男は剣道部、二男は卓球部、三男は現在野球部でがんばっております。そんな関係で、子供達の部活動と、父母の協力について少しは関心をもってみてきました。



部活動と
父兄のあり方
駅前村川俊夫(48)

私には三人の男の子がおります。いずれも、鷹中で運

中には親の協力体制に力が入りすぎて、部の方針や部全体の調和など考えずに、自分の子供中心での協力であったり、一部の父母だけの会？などの批判を聞いた事がありますが、部活動を通じて親は子供に何を求めるのかを考えてみると、スポーツの部では選手になつて良い成績をとってもらいたいと思うのは、どの親も同じだと思います。
一生懸命努力しても、三年間選手になれずに卒業する部員もいる現実の中で、私は、選手になれなくとも部活動の中での体験が、学校教育や、家庭教育では得られない貴重なものであると考えます。練習の中での汗と涙が、そして試合体験から生きがいを感じ、先

生、部員達との人間関係をより深めることによって「おもいやり的心」、協調性、忍耐力などが自然と、身についてくるものと考えます。
それが結果として、現在の非行問題等と無縁の中学生生活をすごすことにつながるものと考えます。
現在、高校生である二男は、三年間の中学生生活で思ったように強くなかったが、部活動が一番楽しい思い出だと日記に書いていました。
そんな二人の中学生生活を見てきた私は、三男にも大きなオニギリを持たせて、思い出に残る中学生生活を送らせるために、これからも励げましていきたいと思っています。

みんな
の広場



きくざいきちげ

早春の花。花の形がギク咲きで一輪咲くことがらこの名がある。

(理科センター・阿部達雄先生)

広報のしおり

アジサイ 六月はアジサイの季節といえま

よう。大きなボール状に咲きつた花が雨を吸って静かに頭をたれ、わずかな風にもゆらぐその姿は風情のあるものです。

アジサイはユキノシタ科の灌木です。名前のアジとはあづ＝集まるという意味。また、サイとは真藍のこと。
つまりアジサイとは、藍色の花が集まって咲いているという意味だそう。毎年五月の末に九州、四国に上陸したアジサイ前線は、七月十日ごろようやく東北地方に

達します。

花のいのちは短くて…といいますが、アジサイばかりは寿命が長く、一カ月も咲き続けて目を楽しませてくれます。

鎌倉市の明月院はこの花の名所として知られ、一名アジサイ寺といわれるくらいです。

たかのす文芸

詩

中央小六年 中嶋麻子

詩ってなんだろう
今までは
感動したことを
短い言葉で表わす
と思っていた
でも、もっと別の
目的があるような気がする
『目が見えなくとも』
こんな詩集を読んだら
そんな気がした
目が見えなくなつて
詩一つで
別の世界が広がる
目が見えない人も
詩を書いているんだから
これからも
ずっと詩を書こう

おしらせ



一線美術会委員

九島繁二氏

六月の健康相談

成人健康相談は、二十四日です。時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。場所は、鷹巣町中央公民館保健相談室です。

◆ ◆ ◆

離乳食実習指導は、十八日、五十五年十一月生まれとなっています。受付時間は、午前九時半から十時半まで。乳児健康相談も併せて行いますので、お子さんもお連れください。

◆ ◆ ◆

乳児健康相談は、十八日、五十六年二月生まれとなっています。

受付時間は、午後一時から一時半まで。(六月一日号の受付時間は誤りです) ※場所は、いずれも鷹巣保健所で

妊婦は風疹検査を

この春から、風疹が流行のきざしにあります。風疹は、通称三日はしかといわれ、軽い麻疹(はしか)のようにみえる病気で、妊娠初期の女性がかかる、先天性奇形児を出産することが少なくありません。すでに風疹にかかったことのある人は問題ありませんが、まだかかったことのない妊娠初期の方(またはおそれのある人)は検査をして、健康な子どもを生むようにしましょう。

検査の申し込みは、役場保健衛生課衛生係まで。手数料は八百三十円です。

麻疹(はしか)の予防接種

麻疹(はしか)の予防接種を、六月十七日から二十四日まで左記のところで行いますので、この期間に接種を受けてください。今回の対象者は、五十六年六月十七日現在で生後十八か月から三十六か月に至る幼児(ただし、生後十二か月から七十二か月に至る幼児は受けられます)となっています。

五十六年十月二十日までに七十二か月に至る幼児も含まれます。接種時に必要な接種券の交付を受けていない保護者は、六月一日から十五日まで、役場衛生係へ母子手帳、印鑑を持参の上おいでください。

接種時間は、いずれも午後一時から二時まで。

17日 藤原医院 19日 奈良医院

22日 としま医院 23日 北

秋中央病院 24日 近藤医院

※接種料金(一人三千七百四十七円)は全額町で負担します。

※接種する時は、接種券・母子手帳・問診票を忘れずにお持ちください。

新町内協力委員紹介

▽鷹巣地区

桜木町 佐藤 弘

栄町 三富 義治

西旭町 山形 五郎

森館町 春日 多太郎

▽綴子地区

新田中 小沼 武治

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▽西横町 武藤与一郎さんから亡母ツネさんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽栄町 佐藤昭雄さんから亡父雄

次さんの香典返し

五〇、〇〇〇円

▽黒沢 大川章一さんから亡父嘉七さんの香典返し

二〇、〇〇〇円

▽栄町 寺園太志さんから亡母マサエさんの香典返し

二〇、〇〇〇円

▽田沢 亀山博さんから亡父栄蔵さんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽綴子大畑 小笠原栄蔵さんから亡父為治さんの香典返し

五〇、〇〇〇円

▽末広町 栗生沢雅子さんから亡夫四郎さんの香典返し

五〇、〇〇〇円

▽末広町 沢田修一さんから亡父昌次郎さんの香典返し

五〇、〇〇〇円

善意

このほど綴子小学校二年の金沢瑞穂さんから、おこづかいの一、〇〇〇円を、町社会福祉協議会へ寄付金がありました。ご芳志に深く感謝いたします。



5月16日〜5月31日

誕生おめでとうございます

藤嶋 敏広(松広 二男) 末広町
小林 弘明(嗣実 長男) 東仲通
今泉 初代(広人 長女) 南鷹巣

二人の前途を祝福いたします

藤嶋 臣教(富士雄三男) 羽立	薄井 哲也(孝夫 長男) 南鷹巣	佐々木雅美(勇 二女) 東横町	佐藤麻里子(正男 三女) 西旭町	高橋 健太(秋勝 長男) 太平町	進藤 麻美(一彦 長女) 中岱	佐藤 千春(春夫 二女) 大堤							
岩山 春夫 西仲通	花田 友子 岩脇	今泉 麻美 新田中	佐藤 則光 南鷹巣	中田 義子 大館市	宮腰 文義 末広町	三浦 柳子 品類	金沢 純子 合川町	成田 光行 今泉	沢田 誠子 坊沢	佐藤 芳明 藤株	小田 由美子 大館市	佐藤 一子 伊勢町	千藤 祥子 七日市

おくやみ申しあげます

山本 一郎(66歳) 岩脇	栗生 四郎(55歳) 末広町	長崎 文太郎(76歳) 学校通	神成 キヨ(70歳) 東旭町	亀山 栄蔵(75歳) 田沢	小林 キチ(67歳) 小森	中山 キヌエ(69歳) 脇神	河田 サタ(76歳) 福住町	畠山 博行(36歳) 与助岱
---------------	----------------	-----------------	----------------	---------------	---------------	----------------	----------------	----------------